



2020年11月5日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役社長 黒澤 秀男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 取締役執行役員
総務・経理部部长 早川 恵
電 話 048-798-0222

**当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立て
に係る抗告不許可決定に関するお知らせ**

当社監査役は、2020年10月28日付「当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立てに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社株主である有限会社フクジュコーポレーション（以下「本株主」といいます。）により招集され、2020年11月6日に開催される予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に関して、本臨時株主総会において本株主により行われている招集手続及び行われようとしている決議方法に法令違反及び著しい不公正があり、かつ、それにより当社に著しい損害が生ずるおそれがあることを理由として、さいたま地方裁判所に対して株主総会開催禁止の仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行いました。2020年10月30日付「当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立ての却下決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2020年10月29日に本申立てを却下する旨の決定を受領いたしました。

そして、当社監査役は、2020年10月30日付「当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立ての却下決定に対する即時抗告に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、東京高等裁判所に本申立ての却下決定に対する即時抗告（以下「本即時抗告」といいます。）を行いました。2020年11月4日付「当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立ての却下決定に対する即時抗告の棄却決定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2020年11月2日に本即時抗告を棄却する旨の決定を受領いたしました。

そこで、当社監査役は、2020年11月4日付「当社監査役による臨時株主総会開催禁止の仮処分の申立てに係る許可抗告に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、最高裁判所の判断を仰ぐべく、本即時抗告の棄却決定に対して抗告許可の申立てを行いました。本日、かかる抗告を許可しない旨の決定を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 決定がなされた日

2020年11月4日

2 今後の見通し

本臨時株主総会は予定どおり開催される見込みです。

株主の皆さまにおかれましては、本臨時株主総会の各議案の賛否に関し、慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

以 上